

学校法人国際学院 第Ⅳ期中期目標及び中期計画

(2019—2023 年度)

2019.3.18

I はじめに ～ “中期目標—KG ブランドの確立に向けて—” ～

学校法人国際学院は昭和 38 年（1963 年）、大野 誠理事長・学院長が、「女子教育の必要性和食生活の改善、向上を目指し、我が国の発展を担う人材育成」を設立目的に掲げ、「公認大宮国際料理学院」を創設したことに始まる。その後、幾多の変遷を経て、昭和 58 年（1983 年）に国際学院埼玉短期大学を開学。開学以来、「誠実、研鑽、慈愛、信頼、和睦」の建学の精神のもと、実践的、経験的な専門教育とともに、人間教育に重点を置いた「人づくり」に力を注いできており、「礼をつくし、場を清め、時を守る」の教育方針は、学院創立当初から掲げられ、多くの学生が学舎でともに語り、励まし合いながら勉学に励み、専門的な知識や技術を身につけ、人間的にも大きく成長し、それぞれの道で立派に活躍している。

また、平成 10 年（1998 年）には伊奈町に国際学院高等学校を設立し、さらに平成 25 年（2013 年）には中学校を開校。初等中等教育から高等教育に至るまで、一貫した建学の精神に基づく人づくりに取り組んでいる。

平成 30 年（2018 年）、本学院は創立 55 周年の節目を迎えた。少子高齢社会が進行する中、本学院は厳しい教育環境の中にあって高齢社会や国際社会に貢献し、また、地域づくりに貢献する教育機関として来る創立 60 周年に向け大きな役割を期待されている。

本学院は、平成 28 年（2016 年）に、新たな中期計画として「経営基盤安定強化計画」を策定し“KG ブランドの確立”を本学院の目指す方向と位置付けた。

平成 30 年（2018 年）年 12 月 4 日、55 年の歴史を刻んだ国際学院は、国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名し正会員として加入したこと。また、大宮キャンパスを拠点とする新たなまちづくりの取組みもスタートした。さらに、経営基盤安定強化計画も 3 年が経過したところである。

こうしたことを契機に、本学院は地域社会を担い、さらに持続可能な社会の実現に向けた国際的な取組みを担う人づくりや地域社会に貢献する取組を推進していくための指針となる中期目標を定め、その実行計画である中期計画を策定するものである。

II 第Ⅳ期中期目標及び中期計画の基本的考え方

- ・第Ⅲ期計画である「経営基盤安定強化計画」について環境変化に応じた修正を加える、いわゆる「ローリング」を行うものであること。
- ・新たな要素を加え、変化に機動的に対応するものであること。
- ・以上を踏まえた上で、本見直しを機に、計画期間の基本テーマを「中期目標」として次のように定めるものである。

- 建学の精神のもと、人間教育と実践的な専門教育に重点を置いた人づくり教育の推進
- グローバルな視点で持続可能な社会の実現に取り組む人づくりの推進
- 「多様な人が集い、創造し、交流し、共有する Ba（場）」である村づくりの推進

この中期目標の下に、中期目標実現に向けた具体的取組を「中期計画」として、その実行に係る主な取り組みと行動計画を定めるものである。定めるものである。

III 中期目標のテーマ及び中期的視点に立って取組むべき主な方策

1. 教育の質保証と研究活動の推進

- 学生が喜びと満足をもってしっかりと学べる教育への転換を図り、ディプロマポリシーに掲げる学修成果の可視化を通して推進する教育の質的転換
- 多様な学生や学修ニーズに応えるための多様な教育の展開
- 授業や教育環境の改善
- 専門領域における質の高い研究の推進
- 各専門領域における最新の情報収集や研究人材の育成
- 教育の質向上に向けた研究成果の教育への活用促進
- 研究活動支援体制の強化

<具体的方策>

- 教育の質保証と研究の推進
- 成績評価基準の適切な運用、教職員の資質向上に向けたFD・SDの強化、カリキュラムの見直し等、教学マネジメントの確立
- 学位の取得状況、卒業率、資格取得率、学生の満足度等の可視化と情報公開
- 社会人向けプログラムの開発や社会人学修者支援の強化（履修証明プログラムの総時間要件緩和などの制度改正に機動的な対応など）
- 留学生受入れ等の推進
- 個人研究や共同研究の推進に向けた助言・支援体制の強化
- 研究活動推進のための個人研究費制度の創設や科学研究費補助金、外部研究資金等獲得に向けた支援や研究成果公表等の強化
- 研究倫理、不正防止等の徹底等の取組強化

2. 学生支援

- 入学前から卒業後に至るまでの一貫した学生支援
- 卒業生が本学で修得した知識や技能を社会で活用できるための教育の質保証や情報公開の促進とともに、エンロールメントマネジメントを通じた学生へのきめ細かな支援など学生の成長が見える教育の展開
- 教職協働によるきめ細かな学生支援

<具体的方策>

- 学生満足度等の可視化と情報公開
- 多様な学生の受入れ支援
- 学生生徒相談体制、卒業生との連携強化

3. ガバナンス強化

- 高大連携と中長期視点からの学生生徒確保
- 国際学院全体の人的物的資源の集中
- 設置学種における規模の適正化と新たな学種展開
- 大学ガバナンスコードによる経営マネジメントと内部統制システムの強化
- 財務マネジメント改革の推進

<具体的方策>

- 人事管理システムと成果に基づく人件費配分の強化
- 予算・決算の管理及び可視化による資源配分の最適化
- 高大接続改革を踏まえた入試改革、高大連携の推進
- 地域連携の推進

4. GC・SDGsの推進

- GC理念と整合した国際学院全体のUSR策定
- SDGs 17 目標達成に向けた本学院の取組の推進
- 教育活動や地域貢献活動等における具体的展開の推進

<具体的方策>

- ステークホルダー・ミーティング開催やSDGsタスクフォース等による取組みの具体化。
- 海外との教育連携、ユネスコスクール、卒業研究ゼミナール等におけるSDGsに向けた取組みの深化
- カリキュラムの見直し
- 地域連携活動と情報発信の強化

5. 教育の質向上プロジェクトの推進（中学校高等学校）

- 「英語の国際学院」推進
- 「KOKUSAI Method」推進
- 「教育力向上」推進
- 「ユネスコスクール活動」推進

<具体的方策>

以下に掲げるプロジェクトの着実な推進

- 英語の国際学院推進のための取組
- 「KOKUSAI Method」推進のための取組
- 教育力向上推進のための取組
- ユネスコスクール活動の推進～ESD教育及びSDGs 17 目標達成に向けた取組

5. ナレッジ・ビレッジ（さいたま国際知識村）構想

- 都市再生におけるイノベーション創出に向けたナレッジ・ビレッジ構想の推進
- ナレッジ・ビレッジ創出に向けた産学官（NPO含む）連携の推進
- 短期大学設置学科の再編、大学及び大学院の設置等、本学の特色を生かした教育の展開

<具体的方策>

- 大宮キャンパス再開発の着実な実現とさいたま市との連携推進
- 新たな地域整備機能のための産学官連携の推進
- 長期財務見通しと資金計画の策定
- 新学種設置の具体化
- SDGsと連動したまちづくりに係る地域連携の推進

IV 学校法人国際学院第4期中期計画

本学院の中期計画は、文部科学省の経営改善に向けた指導を受け平成20年度からスタートさせた「経営改善計画」を第1期とする。

その後、本学院教職員の努力による経営改善の成果が文部科学省に確認されたことを受け、平成25年度からは、新たに第2期計画として「第Ⅱ期経営改善計画」を定め取組みを進めてきた。

そして、「第Ⅱ期経営改善計画」の折り返し時期に当たる平成28年3月には、学長のガバナンス強化、高大接続改革など高等教育を取り巻く環境変化に呼応した新たな計画づくりの必要性に合わせ、第3期目の中期計画となる「経営基盤安定強化計画－“KGブランドの確立に向けて”－」をスタートさせることとなった。

しかしながら、教育環境をめぐる変化は加速度を増してきており、また、本学院においても短期大学の学生募集状況に起因する財務見通しの変化、UNGC加入、大宮キャンパスの再開発の動き等、3年前の計画ではもはや対応が難しい状況となってきた。

こうしたことから、学校法人国際学院第4期中期改革は、第3期中期計画である「“KGブランドの確立に向けて”－経営基盤安定強化計画－」（2016－2020）のローリングを基本に、新たな要素を加えるなど現時点における必要な見直しを行うものである。

このため、第4期中期計画においては、柱立て等の項目整理は行うものの、第3期計画との連続性を原則とし、中期目標と目標実現に向けた中期計画及びその実行プランを構成要素とし策定するものである。

中期目標として再構築する目標及び各目標の下に進める中期計画の主な内容は次のとおり。目標及び計画は整理統合するものとし、また、計画の進捗状況を管理、必要な数値目標と達成に向けた行動計画（ロードマップ）を定めるものとする。

V 中期計画の主な取組と行動計画

1. 教育の質保証

① 教学 マネジメント体制の構築

学長の下に、一体的、かつ、機動的な教学マネジメント体制を構築する。

<行動計画>

- 運営協議会の教学における機能強化
- 委員会の整理統合
- 外部委員からなる助言・評価機関の機能強化

② 質保証システムの充実強化

単位の実質化に向けた教育改革の推進を図る。

<行動計画>

- カリキュラム点検体制の強化
- 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）のための教育の質の改善推進
- 授業評価方法の検討と活用
- GPA 制度の有効活用等、成績評価に係る検証および改革の推進

③ 学修成果の可視化と情報公開

学修成果の可視化・情報公表に関するデータ等の取得と活用の推進を図る。

<行動計画>

- 学生調査の充実と活用
- 汎用的能力等を客観的に測定するためのアセスメントの検討と実施
- 教学に係る IR の推進

④ 入学前の充実

学生の円滑な大学教育への導入と学びの姿勢の定着を図る。

<行動計画>

- 入学前教育の点検・見直し及び充実
- 基礎学力調査の実施と初年次教育の検証・推進
- 教養科目の検証および充実
- 学生に関する基礎調査の分析と活用

⑤ 多様な学生の受入れ

リカレント教育や留学生受入れの推進

<行動計画>

- 社会人向けプログラムの開発
- 社会人学修者への支援強化（履修証明制度、単位累積加算制度等の活用及び開発）
- 意欲ある優秀な外国人留学生の獲得推進

⑥ F D ・ S D の推進

教育の質保証に向け、教育方法や授業評価方法、学生の満足度向上等に向けた改善を図り推進するとともに、それらを担う教職員の移送の資質の向上を図るなど、より高い教育の質保証を目指す。

<行動計画>

- 主体的・対話的で深い学びのための機器利用の推進
- 学生目線に立った教育改革の推進
- 授業改善に向けた他者による授業評価の積極的導入の推進
- 教職員の能力のさらなる向上や開発

⑦ I C T の活用

I C T の有効活用による能動的学習の推進、授業改善や学修成果の向上、単位の実質化などの取組を推進する。

<行動計画>

- I C T 活用の現状と課題の抽出及び改善の推進
- I C T を活用した教育の推進と充実に係る計画の策定及び実施
- I C T リテラシーと支援体制の充実

⑧ 教育支援体制の強化

学生の能動的な学修のための学内における総合的支援体制を整備時実施する。

<行動計画>

- 授業や学内生活、課外、家庭等学生の総合的相談支援体制整備。
- 学生の自主的な学修の場としてのラーニング・コモンズの整備
- 図書館機能の強化による学修支援
- ポートフォリオ等の活用による教育支援体制強化
- 編入学を希望する学生への支援体制強化

2. 研究活動の推進

各専門領域における質の高い研究や人材育成方法など幅広い研究を行うとともに、地域における知の拠点として地域に貢献し地域のニーズに応える人材育成のための研究の推進を図るとともに S D G s の推進に寄与する。

① 個人研究活動・共同研究活動の推進

研究活動の基本となる個人研究の推進と、教員の連携による共同研究の推進を図ることで、教育研究水準の向上と地域貢献活動の推進を図る。

<行動計画>

- 個人研究費制度の創設による研究活動の推進
- 地域貢献に資するための産学官連携による食関連分野における共同研究や受託研究の推進

② 競争的外部資金の獲得

多様な外部資金の獲得と研究活動の充実を図るため競争的外部資金の獲得を推進する。

<行動計画>

- 学術研究助成基金および科学研究費助成事業（科研費）等、競争的な外部資金の調達を図るための学内研修など申請に向けた支援の強化
- 学外研究者との連携による共同研究活動の推進

③ 研究活動の質保証

研究の質的向上と研究成果と活用等、研究活動の質保証の取組を推進する。

<行動計画>

- 地域連携センターの活動を通じ、大学と地域社会との連携・連動によって創出された多様な研究ニーズの把握と活動をとおり、地域社会が抱える課題に柔軟に対応していくための研究活動の推進

④ 研究倫理の徹底

研究活動の推進にともない、倫理面からの研究活動の検証は研究に携わる本学教員の保護にもつながっていくことから、関係規程等の見直しや整備を図り、今後、研究分野が広がった際に対応できるように、その充実を図る。

<行動計画>

- 研究責任体制の確保
- 内部監査体制の確保と実施
- 透明性の確保と説明責任の徹底
- 相談・通報窓口の整備

⑤ 研究活動推進に向けた組織強化

研究活動を一元的に管理し組織的な研究活動を推進する。

<行動計画>

- 研究費補助金審査委員会、研究倫理委員会、と研究紀要委員会を整理統合し、新たに(仮)研究活動推進委員会を設置

3. 学生支援

① 学生支援機能の実質化

学生支援センターを核とした学生支援機能の拡充を図り、包括的学生支援を推進する。

<行動計画>

- ワンストップ窓口の充実強化
- 教職協働による学生支援
- 学生の自主的活動の支援

② EMの推進

入学から卒業までの縦軸の流れに対し、一人の学生を横軸で支えていく、きめの細かな学生支援を展開し学生満足度の向上を図る。

<行動計画>

- IRと連動した取り組みの推進
- 満足度向上に向けた休学・退学や成績不振など顕在化する学生の状況の原因となる課題の調査・分析
- 入学前教育、卒業後調査の支援－卒業生アンケート、企業の協力を得て行うアンケート調査等を活用し、IRと連携させたキャリア・ポートフォリオシステムの構築

③ 就学支援の充実強化

高等教育の無償化に連動したきめ細かな学生支援の就学支援を推進する。

<行動計画>

- 奨学制度の充実強化
- 新たな就学支援制度の創設
- 短期大学における教職協働によるきめ細かな就業支援
- 学生の就労意識の確立やミスマッチの予防

④ キャリア教育・キャリア関連科目の充実強化

早期の就業支援と合わせて、学生のキャリア形成を図るためのキャリア教育の充実強化を図る。

<行動計画>

- キャリア形成のための多様な取り組み推進
- キャリア教育と連動した教職員による一体的な学生支援の推進
- 地域社会のニーズに応える資格の取得に向けた教育の転換

⑤ ユニバーサル・アクセスの推進

年齢や経歴、障がいの有無等によらないあらゆる学生の受入れと学生支援に関する体制を構築する。

<行動計画>

- 入学前、卒業後に学生が関わる学外社会との連携を行うための支援体制作り
- 社会人学生受入れの一層の弾力化
- 社会人の学修に係る負担の軽減
- 科目等履修生制度及び履修証明制度の推進
- 公開講座、生涯学習教育実施の充実強化

⑥ 学生生活全般へのサポート体制の充実

学生満足度向上に向けた学生支援を推進する。

<行動計画>

- 学生支援体制のしくみの点検と内容の一層の充実
- 学生満足度調査の内容の改善及び結果の対応

⑦ 保護者との連携強化

保護者との組織的連携体制を構築する。

<行動計画>

- 保護者との連携組織の構築
- 保護者との連携方法の構築

⑧ 同窓会、卒業生とのネットワーク構築

同窓会・卒業生への情報発信体制の構築や卒業生への支援を図る。

<行動改革>

- 同窓会との連携強化
- 卒業生への双方向情報発信手段の検討
- 卒業対象講座の一層の充実

4. 高大連携

① 高等学校教育と大学教育の連携強化に向けた取組の充実強化

教育の質保証に立ち、高校生の学ぶ意欲と大学が求める人材のマッチングに向け、高等学校教育と大学教育の連携強化に係る取組を充実強化する。

<行動計画>

- 大学等における学修を高校生が経験する機会の提供
- 入学予定者に対する、大学入学前に取り組むべき課題の提示
- 高等学校との定期的な協議体制の構築と実施

② 学生確保

学生確保に向け、徹底した広報活動を進め、実効性ある募集活動を展開する。

<行動計画>

- 学生確保に向けた組織体制の整備と PDCA による課題整理、検討、改善
- 入試システムと関連広報活動の強化

③ オープンキャンパス戦略

高い出願率が見込めるオープンキャンの参加者を増大させるため、参加を促す効果的な広報を展開していくことが極めて重要であり、必要な予算措置を行うとともに、効果検証を行う。

<行動計画>

- 保護者世代も対象にしたツイッター等を活用した戦略の展開（双方コミュニケーション）
- 参加者へのフォローアップ
- 広報効果の検証

④ アドミッション・ポリシーの見直し

ディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーの検証を進め、必要な見直

しを進める。

<行動計画>

- IR を活用した入学者分析
- 基礎学力の把握と初年次教育の見直し
- 高等学校等の教員との意見交換

⑤ 入試・広報活動の推進

高校訪問、学内外説明会等を効果的に活用して、生徒、保護者、担当教員に対して、本学の教育実践の理解を深める機会を質・量ともに増加させ、資料請求者・受験者数の増加を目指す。さらに文部科学省の打ち出す大学入試改革を踏まえた対応策をとる。

<行動計画>

- SD を活用した SWOT 分析等による強みの徹底分析
- 広報戦略ツールの見直し

⑥ 高大接続改革に対応した大学入試改革の推進

グローバル化や人工知能（AI）の技術革新など、社会は急速に変化に対応した「学力の3要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持ってさまざまな人と協働して学ぶ態度）大学入試改革を推進する。

<行動計画>

- AO 入試の時期及び実施方法の見直し
- 推薦入試の時期及び実施方法の見直し
- アドミッション・ポリシーの検証および見直し

⑦ アドミッション・オフィスの機能強化

建学の精神に基づいた人材の育成を進めていくためには、その精神に賛同し学ぶ意欲を持った学生・生徒の獲得が必須であり、そのための戦略的な募集活動と入試を一貫して展開していく。

<行動計画>

- アドミッション・ポリシーの点検・見直し及び発信
- 入試改革の推進
- 戦略的広報の推進

⑧ ユニバーサル・アクセスの推進

誰もがいつでも自らの選択により学ぶことのできる高等教育の整備「ユニバーサル・アクセス」が実現に向けた取組を推進する。

<行動計画>

- 多様な学修者のニーズの把握
- 学生支援の充実等により学習環境の整備
- 高等教育機関と実社会との「往復型社会」への転換に応じた学習環境整備
- 教育訓練型学習ニーズへの対応

5. ガバナンス強化

① ガバナンスコードの策定

大学におけるガバナンスの確立に向け、基本的な考え方の指針となるガバナンスコードを策定する。

<行動計画>

- 法令に則ったガバナンスコードの作成
- 公益法人として、類似する他公益法人とのバランスに立ったガバナンスコードであることの検証
- ガバナンスコードに基づく組織等の学内体制の検証
- 法令順守とコンプライアンスの確立

② 理事会機能の点検と見直し

理事会は学校法人の業務に関する最終意思決定機関であり、学校法人及び設置する学校の人事、予算、規則改定、組織改廃等について最終的な決定権限を有し、また、教学面の責任者である学長の大学運営を牽制し、組織運営の適正化を図る役割を有することから、機能の点検と見直しを推進する。

<行動計画>

- 理事会の権限及び経営・監督機能の点検
- 理事定数、年齢構成等の適正化
- 常任理事の担当業務の明確化
- 外部理事の期待する役割の明確化

③ 評議員会

評議員会は学校法人の業務に関する内部統制機関であり、評議員会に本来期待されている外部からの諮問機能や監視機能が十分に働くための点検と見直しを推進する。

<行動計画>

- 現状に垂らした評議員会の機能の点検及び見直し
- 評議員定数及び選出区分等の点検及び見直し

④ 監事

学校法人の公正な運営において監事の役割は極めて重要であることから、監事機能の現状と役割の点検及び見直しを図る。

<行動計画>

- 業務監査及び教学監査機能の充実強化
- 監査人との意見交換の充実
- 期中監査の充実
- 監事補助体制の確保

⑥ 学内運営体制の点検及び見直し

運営協議会、教授会及び委員会等、学内運営の円滑化に向け体制の点検及び見直しを推進する。

<行動計画>

- 運営協議会のステアリングコミッティとしての役割強化
- 教授会の権能の点検及び見直し
- 委員会の効率化と整理統合の推進

⑦ 学長のリーダーシップによる大学のガバナンス強化

改正学校教育法は、従来の教授会中心の大学運営から、学長のリーダーシップに基づく大学運営へと大学運営の舵を切り、学長のリーダーシップによる大学のガバナンス強化を強く求めている。本学においても、関係規程の整備を一層進め、今後、さらに学長のリーダーシップによる大学のガバナンス強化に向けた取組を進める。

<行動計画>

- 学長補佐体制の強化
- 専門的能力を有するスタッフの配置
- 大学教育改革推進のため制度化した学長裁量経費の見直し及び充実

⑧ 内部質保証の推進

内部質保証を全学的取組として推進を図り、そのための全額組織を構築し統合的に機能させることで地域の地の拠点としてのニーズと負託に応える。

<行動計画>

- 内部質保証のPDCAサイクルと組織的取組の推進
- 内部質保証システム機能の検証、評価及び改善
- 外部評価等の適正な実施と繁栄

⑨ 事業計画制度、予算制度の見直し

事業計画と予算編成・執行の相関を再構築し、計画的な事業予算執行体制の構築と財務体質の強化を図る。

<行動計画>

- 事業計画と予算との整合の徹底
- 予算制度・予算執行制度の見直し
- 人件費総額の適正な管理とメリハリある人件費予算の執行の推進

⑩ 人事計画の策定

教職員の人事計画を策定し、専門分野や年齢構成のバランスについて見直しを図る。

<行動計画>

- 教職員の労務管理体制の整備
- 中期的な人事計画の策定
- SD・FDの推進

⑪ 学科見直し・再編及び定員の見直し

教育ニーズに対する機動的な対応や経営的視点を勘案し、定員の変更や設置学科等の見直し、進学種の創設等を積極的に進める。

<行動計画>

- 短期大学幼児保育学科入学定員の見直し（180名→150名）
- 専門職大学の創設
- 高等学校全日制入学定員増（240名→280名）
- 一貫部中学校定員の充足
- 通信制課程の充実強化と通学区域の見直し

⑫ 中長期的な財務見直しによる経営基盤安定強化の推進

多様な収入の確保と計画的な財政支出による長期的な財務に通しと、その基盤に立った経営基盤安定強化を推進する。

<行動計画>

- 多様な収入の確保
- 外部資金獲得強化
- 教育振興資金・儒歯医者指定寄付金の拡大
- 緊急性のない資産の有効活用
- 新たな経営指標に基づく経営改善の推進

⑬ AI, ICT等の積極的活用

Society 5.0 社会の到来に対応し、AI, ICT等の積極的活用を推進する。

<行動計画>

- 大宮キャンパスにおける再開発計画におけるインフラ整備の推進
- 代替可能業務の洗い出しと見直し
- 情報リテラシーの推進

6. GC・SDGsの推進

① GC理念と整合した国際学院全体のUSR策定

GC加入の理念の具現化と取組の推進及びSDGsの目標達成に向けた取り組みを推進するとともに、国際学院のUSRとして発信していく。

<行動計画>

- 取り組み推進のための専担組織の整備
- GC10原則の確実な実施
- SDGsの目標達成に向けた本学院取組の具体化

② SDGs17目標達成に向けた本学院の取組の推進

SDGs17目標達成に向け、具体的な取り組みを提示し実施する。

<行動計画>

- 外との教育連携、ユネスコスクール等におけるSDGsに向けた取組みの深化
- 卒業研究ゼミにおける目標実現に向けた取組の提示と実施
- カリキュラムの見直し

③ 多様な学びの場の提供

学ぶ意欲のあるすべての人を対象に学ぶ機会を提供する。

<行動計画>

- 障がい者、高齢者、L B G T等の受入れ促進
- 社会人のための学修環境整備
- 留学生の受け入れ

④ 地域における課題の発掘と解決への支援

食品ロス削減や環境改善、高齢社会への対応に向け、公開講座等の積極的な対応を推進する。

<行動計画>

- 公開講座、出前講座等の推進
- 食育士の認定促進と行政との連携の確立
- N P O等との連携強化

⑤ 地域連携センターによる地域連携・地域貢献の推進

地域社会における知の拠点として地域創生に係る短期大学の果たす役割は大きいことから、地域連携・地域貢献の専担窓口として地域連携センターにおける地域連携・地域貢献活動を推進し、地域社会に頼られ信頼される大学づくりを進める。

<行動計画>

- 学生の社会参加の促進
- 行政や産業界及び地域の各種団体をはじめとする地域社会全体との連携促進
- 県、市町村、産業界、N P O等産学官連携を推進し、地域活性化のための取組やベンチャー支援などの推進
- 社会人や高齢者の学び直しの視点からの公開講座、生涯学習講座など様々な地域貢献活動の取組の推進

⑥ 情報公開の推進

経営基盤の質保証、教育研究の質保証等を積極的に発信することがK Gブランドの確立につながるものであることから、情報公開を一層推進する。

<行動計画>

- 教育情報、財務状況などの積極的な情報公開
- S D G sの目標達成に向けた取り組み実践例の情報発信

⑦ グローバル化への対応

大学等の国際化に向けた取組の推進を図る。

<行動計画>

- 大学等の国際化推進に関するビジョン・方針の策定
- グローバル環境の整備
- 外国語による情報のホームページでの公表

7. 教育の質向上プロジェクトの推進（中学校高等学校）

① 「英語の国際学院」推進

「英語の国際学院」推進のための取組を進める。

<行動計画>

- 4技能を鍛える授業
- 英語検定・GTEC・CEFR で目標設定
- 統合型言語活動の推進
- スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション
- 海外研修・語学研修の推進
- 留学生の受入（アメリカ、オーストラリア、ドイツなど）
- 実践英会話能力開発（英会話授業）
- ALTによる少人数英会話レッスン
- 予備校講師による受験対策

② 「KOKUSAI Method」推進

「KOKUSAI Method」推進のため、次の取組を進める。

<行動計画>

- 基礎学力の徹底錬成
- ドリル型小テストの実施
- 「社説ノート」作成
- 目的別講習、補習
- 全国模試の実施
- 英語検定 2級～準1級
- GTEC 960-1349/CEFR B1-B2
- 中高大連携（上智大学短期大学部）

③ 「教育力向上」推進

「教育力向上」推進のため、次の取組を行う。

<行動計画>

- 建学の精神の体現
- 教育力向上プロジェクト
- 授業アンケート改訂
- 研究授業と公開授業の実施
- 生徒指導研究の実施
- 教育相談研修の実施
- 2020年新テスト対応
- 進学型カリキュラムの編成
- PBL（卒業研究）
- 中高大連携（国際学院埼玉短期大学）

④ 「ユネスコスクール活動」推進

「ユネスコスクール活動」推進のため、次の取組を行う。～E S D教育及びSDG s 17
目標達成に向けた取組の推進

<行動計画>

- 国際交流と国際理解の深化
- 海外校招致
- 生徒海外派遣と国際会合へ参加
- 海外教育提携校との連携
- ユネスコ募金活動（さいたまユネスコ）
- 服のチカラプロジェクト（ユニクロ）
- 異文化学習会（埼玉県国際交流協会）
- 異文化研修（JICA 地球広場）
- デンマーク、ドイツ、イタリア、マレーシア、インドネシア、インド、シンガポール、香港、台湾と交流

8. ナレッジ・ビレッジ（さいたま国際知識村）構想

① 都市再生におけるイノベーション創出に向けたナレッジ・ビレッジ構想の推進

都市再生緊急整備法指定地区における特別区域制度を活用した大宮キャンパスの再整備を推進する。

<行動計画>

- 都市再生緊急整備法に基づく特別区域の認定
- 再開発の実施主体組織の立ち上げ
- 基本設計及び実施設計の円滑な実施
- 資金計画の策定

② ナレッジ・ビレッジ創出に向けた産学官（NPO含む）連携の推進

ナレッジ・ビレッジ構想の具体化に向けた産学官（NPO含む）連携による取組を推進する。

<行動計画>

- 新たな地域整備機能のための産学官連携の推進
- さいたま市の進めるまちづくりと整合した都市機能の抽出
- 本学院が行う地域貢献の推進

③ 短期大学設置学科の再編、大学及び大学院の設置等、本学の特色を生かした教育の展開

ニーズに即した心材の輩出に向け、短期大学設置学科の見直しや大学への改組転換、及び大学院の設置等、特色ある教育を展開する。

<行動計画>

- 短期大学設置学科の再編
- 新たな大学及び大学院の創設
- ナレッジ・ビレッジ構想実現のためのハード及びソフト事業の実現